

一般競争入札公告

沖縄県立浦添職業能力開発校が発注する訓練用ホイールローダー（WA100-6）修繕契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

令和7年1月28日

沖縄県浦添職業能力開発校長 奥野 英明

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名称 訓練用ホイールローダー（WA100-6）修繕
- (2) 内 容 ホイールローダー(WA100-6)のリアアスクル油漏れの修繕
- (3) 重機保管場所 沖縄県立浦添職業能力開発校
- (4) 期 間 契約締結日から令和7年3月28日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たすものであることを要する。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること及び入札参加資格確認申請書の提出日まで本県の指名停止処分等を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請期日から本業務の入札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団（暴力団対策法第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と関係を有している者でないこと。
- (5) 沖縄県内に事業所を有する者であること
- (6) 過去1年分の県税（事業税及び県民税）及び地方消費税に関し滞納がない者であること。
- (7) 加入義務のある社会保険（労働保険・健康保険及び厚生年金保険）に加入し、保険料の滞納がないこと。
- (8) 雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和34年法律第137号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (9) 労働関係法令を遵守していること。

(10) 他の入札参加者との間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 申請書の提出及び入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、別に配布する「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）」及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- イ 法人にあっては、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ウ 財務諸表（直近の決算報告書：貸借対照表、損益計算書等）
- エ 県税及び地方消費税に関し、滞納がないことを示す証明書
- オ 労働保険、健康保険・厚生年金保険に加入し滞納がないことが確認できる書類
- カ 重機の修繕に関して、過去2年間の契約実績を証する書類（同種同規模等契約の実績）※実績がある場合

なお、沖縄県入札参加資格者名簿に登録のある者にあつては、上記イ～オについては提出不要とする。

(2) 申請書等の提出期限

公告の日から令和7年2月5日(水)正午 ※必着

(3) 申請書等の提出場所

〒901-2113 沖縄県浦添市大平 531

沖縄県立浦添職業能力開発校（担当：総務班 喜納）

(4) 申請書等の提出方法

持参もしくは郵送（書留もしくは特定記録郵便による）で提出すること。FAXおよび電子メールによる提出は受け付けない。なお、提出された書類は返却しない。

(5) 入札参加資格の確認結果通知

書面（FAX含む）により通知する。

(6) 資格の取り消し等

入札参加の資格を有する者が「3 競争入札参加資格」に該当しなくなった場合においては、当該資格を取り消し、その旨を通知する。

4 入札参加資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。

5 入札及び開札の日時等

- (1) 日時 令和7年2月7日(金) 午後2時
- (2) 場所 沖縄県立浦添職業能力開発校 1階 多目的教室

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)第100条の規定により、見積る契約金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は地方公共団体と同種、同規模の契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行していること。

(2) 契約保証金

沖縄県財務規則第101条の定めるところにより、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は地方公共団体と同種、同規模の契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行していること。

7 入札に関する質問

質疑については、質疑書に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。質疑事項が無ければ提出不要とする。

(1) 提出期間

公告の日から令和7年2月4日(火)正午まで

(2) 提出場所

〒901-2113 沖縄県浦添市大平531

沖縄県立浦添職業能力開発校(担当:総務班 喜納)

電話番号 098-878-5627

FAX番号 098-876-4400

(3) 質疑書の提出方法

持参又は郵送、FAXによる。提出期限を過ぎたものは受け付けない。なお、提出さ

れた書類は返却しない。

(4) 回答方法

県ホームページにより回答する。

8 その他

(1) 最低制限価格は設定しない。

(2) 詳細については、仕様書及び入札説明書による。